



ライフネット生命保険株式会社

IFRS17号「保険契約」勉強会（第3回）

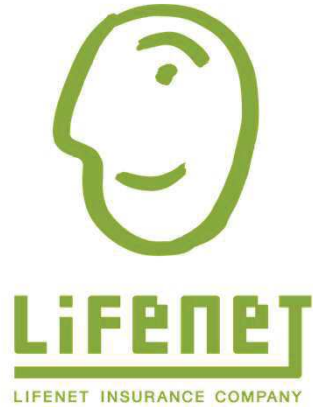
2023年1月20日

[登壇者]

代表取締役社長 森 亮介

経営企画部 エグゼクティブエキスパート 逆井 幹則

証券コード：7157



**IFRS17号「保険契約」
勉強会（第3回）**

ライフネット生命保険株式会社

2023年1月20日

経営企画部の逆井でございます。

本日は、IFRS17号「保険契約」の勉強会へのご参加、誠にありがとうございます。

これより、私から、投影資料に基づいて、ご説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、右下1ページをご覧ください。

限定事項



- ご説明する情報は、生命保険会社に係る法定会計および国際財務報告基準（IFRS）に関する当社の現段階における解釈と見解に基づいています。
- 業界他社、その他の関係者は異なる解釈と見解を持つ可能性があります。
- 本資料では、理解の容易性のため、一部、実際の会計基準等と異なる表現を使用しています。

1

前回までと同様ですが、こちら限定事項になりますので、ご確認ください。
次のページをご覧ください。

注意事項



- 本資料では、来期以降の当社の財務諸表をより円滑にご理解いただくための参考として、当社の開始BSに関する数値をご説明していますが、以下の点を十分にご理解のうえご覧ください。
- ✓ **現時点において、IFRSの正式導入は未決定**
- ✓ **数値はすべて会計監査前
(よって、変更となる可能性があります)**

2

こちらでディスクレームで恐縮ですが、今回は限定事項に加え、こちらの注意事項についてもご確認いただきたいと思います。

現在当社では来年度のIFRSの任意適用に向けた準備作業を進めています。そのなかでも、保有契約に対するIFRS17号の遡及計算を行い、開始BS、それは2022年4月1日時点のものになりますが、その作成が大きなマイルストーンになります。

今回第3回目の勉強会では、来期以降の当社の財務諸表をより円滑にご理解いただくための参考として、当社の開始BSに関する暫定的な数値をご説明いたします。

ただし、こちらに記載の2点、現時点においてIFRSの正式導入は未決定であること、数値はすべて会計監査前であること、よって変更となる可能性があることについて十分ご理解いただくようお願い申し上げます。

目次



1. 本勉強会について
 2. 今回ご説明すること
 3. IFRSの損益計算書構成
 4. 遡及計算の範囲について
 5. IFRS17号 遡及計算 保険サービス損益
 6. IFRS17号 保険サービス損益の増減
 7. IFRS17号 遡及計算 CSM異動表
 8. IFRS17号 保険負債（再掲）
 9. 開始BS（保険負債）
 10. 開始BS（全体）
 11. マイナスの保険負債（例示）
 12. EVとIFRS資本の比較
 13. 今後の重要指標：EVとIFRS利益（再掲）
 14. IFRS17号の適用スケジュール
- Appendix

3

右下3ページ、こちらの目次に沿ってご説明します。

IFRSの損益計算書の構成や保険負債など、前回勉強会までの内容のなかで基本となる部分について、適宜、「おさらい」という形でみていながら、今回の内容をご説明していきたいと思います。

1. 本勉強会について



■ 目的

当社の2023年度のIFRSの任意適用に先立ち、**IFRS17号の重要なポイント**について説明

▶ 新たな財務諸表・財務分析のご説明に円滑に移行

(注) 当社の具体的な業績予想等についてご説明するものではありません

■ スケジュール

	テーマ	開催時期
第1回	IFRS17号の基礎 ・ IFRS導入の背景・意義 ・ IFRS17号 損益のポイント・CSM（契約サービス マージン）の重要性	2022年7月5日
第2回	IFRS17号における財務分析 ・ 利益・財務指標・CSMの増減等の分析	2022年10月14日
第3回	IFRS17号 開始BS ・ 保険サービス損益の遡及計算 ・ 開始BS（保険負債および全体）	2023年1月20日

4

4ページをご覧ください。

本勉強会の目的は、当社の2023年度からのIFRSの任意適用に先立ち、IFRS17号の重要なポイントについて説明するものです。本勉強会において、当社における具体的な業績予想等について説明するものではない点は、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

今回は3回目になり、前述のとおり、当社のIFRS移行に伴う開始BS、すなわち適用前年度の期始である、2022年4月1日現在のIFRSベースのBS暫定値を、保険サービス損益の遡及計算の結果とともにご説明します。

これらは来期以降の業績予想に係るものではなく、あくまでIFRS17号の遡及計算の過程においての過去の数値の算出結果であり、来期以降、当社の財務諸表をより円滑にご理解いただくための参考数値としてご説明するものであります。

2. 今回ご説明すること



- 遡及計算を行い、2022年度の開始BS（会計監査前）を作成
- 損益計算書 (P/L) : 2020年度と2021年度の保険サービス損益を説明
 - ・ 金融損益、その他の損益、法人税等費用は遡及計算の対象外
 - ・ 実際には、法人税等費用が税引後当期利益に反映されることに留意
- 貸借対照表 (B/S) : 2022年度開始BSを説明
 - ・ 当社保障性商品の性質より、保険契約資産を計上（保険負債がマイナス）

5

5ページをご覧ください。こちら、「今回ご説明すること」のサマリーになります。

当社では、IFRSの任意適用に向けた準備として、2021年度以前の遡及計算を行い、2022年度の開始BSを作成いたしました。ただし、現在は暫定値で会計監査前の状態にあります。

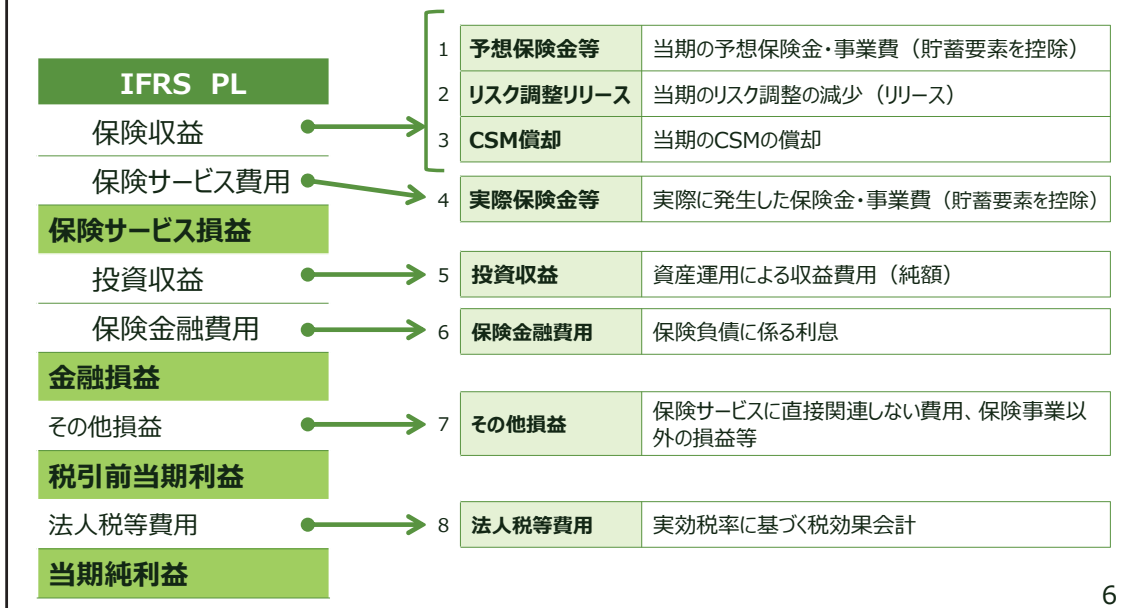
今回、その遡及計算の結果から、損益計算書における2020年度と2021年度の保険サービス損益をご説明いたします。金融損益、その他の損益、法人税等費用は遡及計算の対象外となりますので、税引前利益及び税引後利益は今回のご説明に含まれない点、ご了承ください。実際には、2022年度以降、税効果による法人税等費用が税引後当期利益に反映されることに、特にご留意いただければと思います。

また、貸借対照表としては、2022年度期始の開始BSを説明いたします。特徴的なところとしまして、当社では、保有する保障性商品の性質より、保険契約資産を計上する、保険負債がマイナスである点についてご説明いたします。

3. IFRSの損益計算書構成



- 保険収益は、保険料そのものではなく保険負債からのリリース
- 保険サービス損益は、保険金等の予想と実際の差額、リスク調整リリース、CSM償却に分解
- 保険サービス損益と金融損益は、利益の源泉に対応し分析しやすい



6

6ページをご覧ください。こちらは、IFRSの損益計算書（PL）の構成です。

こちらのスライドは、基本的に前回までにご説明している内容ですが、今回は「その他損益」や「法人税等費用」について記載を追加した上でお示ししています。

左の表のとおり、IFRSの税引前当期利益は、主に保険サービス損益と金融損益から構成されます。その他PLとしてはその他損益と法人税等費用があります。ここで示される収益と費用のうち、主な項目を右側で説明しています。

上のコメント1行目のとおり、保険収益は、実際に収入した保険料が収益として計上されるのではなく、保険負債の3つの構成部分からリリースされ、負債の減少を伴う仕訳によって計上されます。これらは各々、項目1の予想保険金等、項目2のリスク調整リリース、項目3のCSM償却となります。

一方、保険サービス費用は、項目4の実際に発生した保険金や事業費が計上されます。

そして、これらの差し引きが保険サービス損益になります。したがって、保険サービス損益は、保険金等の予想と実際の差額（項目1－4）、リスク調整リリース（項目2）、CSM償却（項目3）に分解できるということになります。

項目5、金融損益のなかの投資収益は資産運用による収益、項目6の保険金融費用は保険負債に係る利息が計上され、これらの差し引きが金融損益になります。

このように、保険サービス損益と金融損益は、利益の源泉に対応しており、IFRSのPLは利益の分析がしやすい構造となっています。

また、項目7はその他損益ですが、こちらは保険サービスに直接関連しない費用や、保険事業以外の損益等が含まれます。

項目8は、法人税等費用ですが、こちらは実効税率に基づく税効果会計が適用されます。日本の生命保険会社の税法会計は、保険業法の法定会計に基づいているため、当社では現状、課税所得がマイナスの状況であります。しかしそれでも、IFRSの税引前当期利益がプラスの場合、それに将来の法人税負担を対応させる必要がありますので、法人税等の会計上の費用が出てまいります。当期純利益はこれを差し引いたあとの税引後の金額になります。

4. 遡及計算の範囲について



- 2022年度開始BSの保険負債は、保険サービス損益を遡及計算することで計算される

科目/年度		2008	2009	...	2020	2021	2022	2023
P/L	保険サービス損益		開始BS作成のため、開業時に遡及して算出					
	金融損益							
	その他損益							
	税引前当期利益							
	当期純利益							
B/S							2022.4.1 開始BS	

2023年5月に業績予想に関連して一部開示(予定)

本資料でご説明する計算結果の範囲

遡及計算はしない

次に、7ページをご覧ください。

ここで、開始BSにおける保険負債を計算するための遡及計算のプロセス、特にPL項目のなかで、どの範囲で遡及計算を行っているのかについて、ご説明しております。

2022年度期始の開始BSの保険負債は、保険サービス損益を遡及計算することで計算されます。したがって、開始BS作成のため、開業時から2021年度まで保険サービス損益を遡及して算出する必要があるのですが、一方でそれ以外の金融損益、その他損益、税引前当期利益、当期純利益については、開始BS作成の作業において必要なものではないので遡及計算は行っていません。

今回、本資料でご説明する計算結果の範囲は、青枠で囲っております、2020年度と2021年度の保険サービス損益、および2022年4月1日における開始BSとなる点、まずはご認識いただければと思います。

2022年度以降のPLはフルで本番計算を行っていくこととなりますが、こちらは2023年5月に、2023年度の業績予想に関連して、当期純利益を中心として暫定値を開示していくこととなります。

5. IFRS17号 遡及計算 保険サービス損益



■ 保険サービス損益の計算結果（PL様式）

単位：億円

	項目	FY2020	FY2021
1	保険収益	152	180
2	予想保険金等	63	79
3	リスク調整リリース	15	16
4	CSM償却	52	58
5	保険獲得CFの回収	22	27
6	保険サービス費用	85	104
7	実績保険金等	63	77
8	保険獲得CFの償却	22	27
9	再保険損益	△1	△3
10	保険サービス損益	66	72

8

8ページをご覧ください。

ここで遡及計算の結果として、2020年度と2021年度の保険サービス損益を、その内訳項目と共に、PL様式にてお示ししています。

表の一番下の行、項目10をご覧ください。と、保険サービス損益の金額は、2020年度が66億円、2021年度が72億円となっています。

保険収益において最も大きな金額は項目2の予想保険金等ですが、これは保険サービス費用のなかの実績保険金等（項目7）との差引で、予想と実績の差としてみていく必要があります。実際には、項目4のCSM償却が保険サービス損益の主な源泉となっており、その金額も、2020年度が52億円、2021年度が58億円です。

それ以外の保険収益としては、項目3のリスク調整リリースがあり、これも保険サービス損益の源泉となります。また、保険獲得CFの回収・償却に関わる金額が保険収益と保険サービス費用に、項目5と項目8のように同額で計上されます。そして項目9の再保険に関わる損益が合計されたものが保険サービス損益であるという構造になります。

6. IFRS17号 保険サービス損益の増減

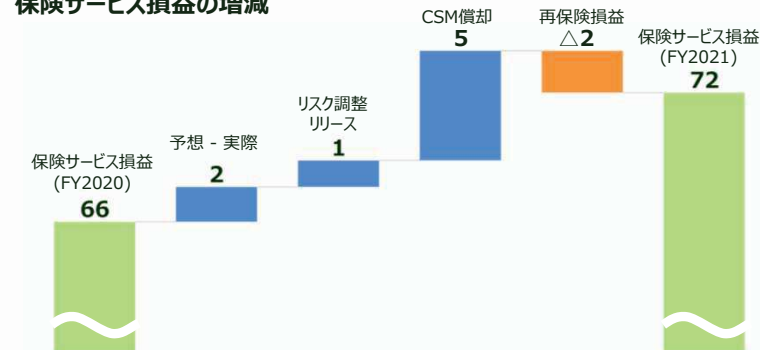


■ CSM償却が保険サービス損益の主な源泉となる

単位：億円

項目	FY2020	FY2021	増減
1 予想保険金等 - 実績保険金等	0	2	2
2 リスク調整リリース	15	16	1
3 CSM償却	52	58	5
4 再保険損益	△1	△3	△2
5 保険サービス損益	66	72	6

保険サービス損益の増減



9

上の表は、前ページの保険サービス損益について、保険金等の予想と実績をネットするなど、要約してお示したものです。右側に、2年度間の増減額を記載しており、全体では6億円の増加となっています。

下のグラフは、2020年度と2021年度の保険サービス損益とその増減を示したものであり、グラフ内の数字は、上の表における色付けのセルの数字をウォーターフォールでグラフ化したものになります。

CSM償却が保険サービス損益の主な源泉であり、その増加が利益の成長に重要であることがわかりいただけると思います。

7. IFRS17号 遡及計算 CSM異動表



- CSMの成長に伴い、CSM償却（収益）は増加する
- 主に、新契約CSMと前提変更等による調整がCSMの増加に寄与

単位：億円

	項目	FY2020	FY2021
1	期始 CSM	551	657
2	新契約CSM	89	77
3	利息による増加	6	6
4	前提変更等による調整	64	66
5	CSM償却	△52	△58
6	期末 CSM	657	749

（参考）EVの増加要因

※ EVは税引後の概念であることに留意

単位：億円

	項目	FY2020	FY2021
	新契約価値	58	47
	前提変更等による影響	39	47

10

続いて10ページをご覧ください。

こちらは、遡及計算の結果としての2020年度と2021年度のCSMの異動表です。

前回ご説明したとおり、期始のCSMに、当期の新契約CSMと利息による増加が加わり、当期の前提変更等による調整が行われたあとの金額が、当期償却分と将来分に配分されます。そして、当期償却分はCSMから減じられるとともに収益に計上され、将来分は期末CSM残高として保険負債に含まれます。

項目2の新契約CSMは、2020年度の89億円から2021年度の77億円と、対前年比で減少となっています。これは、2020年度において、主に年度初期の新型コロナウイルス感染症第1波の影響によって新契約獲得効率が高かったことが反映されています。

また、項目4の前提変更による調整については、2020年度、2021年度それぞれプラスの64億円、66億円となっていますが、これはそれぞれの年度において、保険事故発生率の前提や事業費率の前提を改善方向に見直したことによるものです。

項目5のCSM償却は8ページと9ページの保険収益に含まれている金額と同額です。

全体としては、上のコメントで書いているとおり、CSMの成長に伴い、収益としてのCSM償却は増加すること、また、主に、新契約CSMと前提変更等による調整がCSMの増加に寄与することがご確認いただけると思います。

参考として、下の表に、EVの増加要因のうち、新契約価値と前提変更の影響を記載しています。EVは税引後の概念であることに留意が必要であるものの、これらはそれぞれCSM増減要因のうち、新契約CSMと前提変更等による調整に対応したものとなっています。

8. IFRS17号 保険負債（再掲）



IFRS 貸借対照表



※上の図はIFRS17号の一般モデルに対する説明です

保険負債の3つの構成部分

- **将来CF現価：**
将来の支出（保険金等）の現価から将来の収入（保険料）の現価を控除した金額
- **リスク調整：**
将来CFの不確実性への備え
- **CSM：**
「将来利益を表す負債」で、保険期間の経過とともに償却され利益となる

IFRS17号の移行時（またはIFRSの導入時）には、原則として、保有契約に対して、新契約時に遡って保険負債が計算される

11

11ページをご覧ください。こちらは前回までの資料の再掲ですが、IFRS17号の保険負債の説明です。

おさらいですが、IFRSのBSにおける保険負債は、3つの構成部分に分けて計算されます。

1番目が、ベストエスティメイトの前提で計算される「将来キャッシュフロー現価」、2番目が、将来キャッシュフローの不確実性への備えとして計算される「リスク調整」、そして、3番目がCSM（契約サービスマージン）です。

スライドの右下に記載している遡及計算を行った結果として、次のページに、当社の開始BSの保険負債をお示ししています。

9. 開始BS（保険負債）



- 将来CF現価は、将来の保険料収入が将来の保険金支出を上回り、マイナスとなる
- 将来の利益の源泉であるCSMは749億円

IFRS 貸借対照表

資産	負債	
	保険負債	将来CF現価
		リスク調整
		CSM
資本		

単位：億円

IFRS 保険負債（2022.4.1）	
将来CF現価 （保険金等－保険料）	△1,288
リスク調整	320
CSM	749
保険負債※ 合計	△219

※元受契約のみ

マイナスなので、
保険契約資産に計上

（参考）日本基準 保険契約準備金
435億円（2022.3.31）

12

12ページをご覧ください。

左の図は、前ページと同じもので、IFRSの一般的なBSを表したものです。

これに対し、スライド右側の表が、当社の開始BSにおける保険負債の具体的な金額になります。

将来CF現価は、将来の保険料等の収入が、保険金等の支出を上回ることであり、△1,288億円と、マイナスとなります。これは会社のCF収支がマイナスということではなく、むしろ逆のニュアンスで、保有契約に対するCFが、負債としてマイナスという意味になります。

そして、リスク調整はプラスの320億円、また、将来の利益の源泉であるCSMはプラスの749億円であり、保険負債全体での合計は△219億円となり、これがマイナスであるため、保険契約資産に計上することになります。

下に記載しているのが、ご参考までに、日本基準（法定会計）の保険契約準備金です。責任準備金と支払準備金の合計、435億円の負債です。

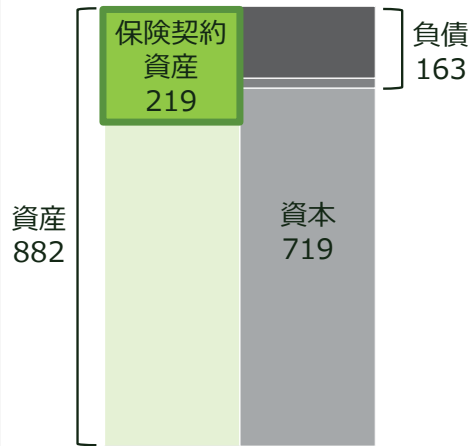
IFRSと法定会計では、△219億円と435億円の差、すなわち、符号が逆であることも含め、約650億円の差があり、これが両会計の考え方の差、保守性の差ということになります。

10. 開始BS（全体）



- 日本基準の保険契約準備金（負債）に代わり、IFRSでは保険契約資産を計上
- これらの差に対応する税務上の一時差異がIFRSの繰延税金負債に含まれる

当社の開始BS



項目	金額
保険契約資産	219
資産（上記以外）	663
資産 合計	882
繰延税金負債	144
負債（上記以外）	20
負債 合計	163
資本 合計	719

(参考) 日本基準 純資産
221億円 (2022.3.31)

13

13ページをご覧ください。当社の開始BSの全体像がどのようになるかをお示しています。

日本基準の保険契約準備金という負債に代わり、IFRSでは保険契約資産219億円を計上することになります。この金額は、前ページでお示したとおり、将来CF現価△1,288億円、リスク調整+320億円、CSM+749億円の合計であり、ネットされていますが、CSMという将来収益に対応する金額（749億円）が、負債として内包されています。

そして日本基準とIFRSの差、約650億円に対する税務上の一時差異に対応する金額も含め、繰延税金負債144億円が計上されます。

これらが2つの大きな特徴であり、日本基準BSとの大きな差異になる部分ですが、そのほか、ご質問を多くお受けする部分としては、修正共同保険式再保険の扱いの違いもあります。日本基準ではその未償却出再手数料を中心に、2021年度末で39億円の再保険貸を計上していますが、IFRSでは将来CF現価を、元受部分も再保険部分も経済価値で評価するため、資産のなかに未償却出再手数料は含まれていません。

そのほかの資産や負債は概ね日本基準と同程度の金額となりますが、資産から負債を差し引いたIFRSの資本は、719億円という金額になります。当社の2021年度末の日本基準の純資産は221億円でしたが、これと比べ、約500億円ほど大きな金額となります。それは同時に、両者の利益剰余金の差ということでもあります。

11. マイナスの保険負債（例示）

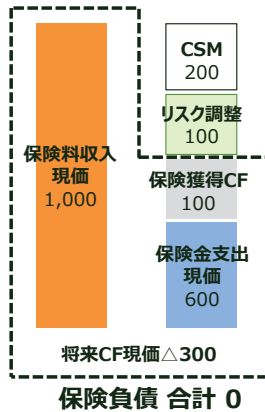


■ 当社の平準払・保障性商品（特に無解約返戻金）では、保険負債がマイナスになる傾向

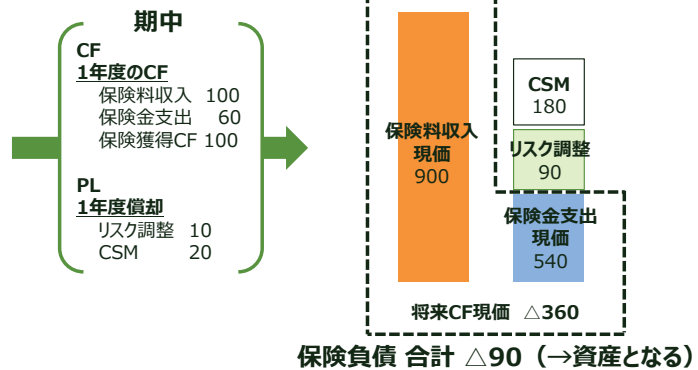
(1) 予想CF

	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計
保険料収入	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	1,000
保険金支出	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	600
保険獲得CF	100										100

(2) 初期測定（契約時）



(3) 事後測定（1年度末）



14

14ページをご覧ください。こちら補足的なスライドになりますが、IFRS17号の保険負債がマイナスになるということについて、具体的な例示によってご説明いたします。少し細かい内容で、参考の位置づけでもありますので、お聞き流しいただければ幸いです。

通常、保険負債は、契約の後期の段階で、満期保険金や累積した解約返戻金、被保険者年齢が高くなることによる死亡保険金や入院給付金の増加など大きな支出が予想されますので、平準払であっても保険負債がプラスになる傾向があると思われます。

一方、当社の保有商品においては、平準払の保障性であるという特性、特に、満期保険金や解約返戻金がないという性質から、保険給付は死亡保険金や入院給付金等に限定され、将来の支出が将来の保険料収入を下回り、保険負債がマイナスになる傾向があるということ、そのことを抑えていただければと思います。

まず、(1)の将来の予想CFにおいて、保険期間10年間のなかで、保険料収入が毎年100、保険金支出が毎年60、保険獲得CFが第1年度のみ100であるとします。

そうすると、(2)の契約時の初期測定においては、保険料収入現価が1,000、保険金支出現価が600、保険獲得CFが100となりますので、将来CF現価（将来の支出の現価から収入の現価を差し引いた金額）は△300となります。ここに、割引率はゼロとしています。

ここで当初のリスク調整が100であったとすると、契約時点の保険負債全体をゼロとするようにCSMが計算されますので、CSMは200ということになります。

ここから、1年度期中には、保険料収入100、保険金支出60、保険獲得CFの支出100があり、またもう一つの仮定ですが、リスク調整リリースが10、CSM償却が20であったとしますと、1年度末の保険負債は、右側の(3)にある状況となります。

2年目以降、保険料収入現価900、保険金支出現価540なので、将来CF現価は△360となります。

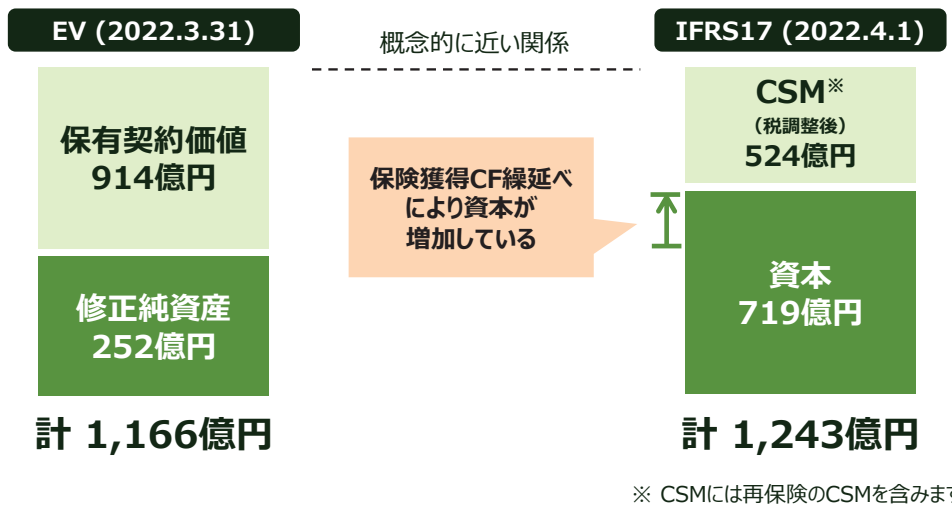
リスク調整とCSMは、償却後、それぞれ90と180になり、合計の保険負債は△90、これが保険契約資産として計上されることとなります。

このような状況は、将来の保険CFがネットインフローであり、また会計上の収益の源泉であるCSMも確保された健全な状態であると考えています。

12. EVとIFRS資本の比較



- IFRS資本にCSM（税調整後）を加えた金額は、EVに近い金額となっている



15

15ページをご覧ください。この図は前回の勉強会でも概念的にご説明したのですが、開始BSにおける具体的な金額を当てはめてお示ししています。

2021年度末の当社のEVは、保有契約価値914億円、修正純資産252億円、合わせて1,166億円でした。

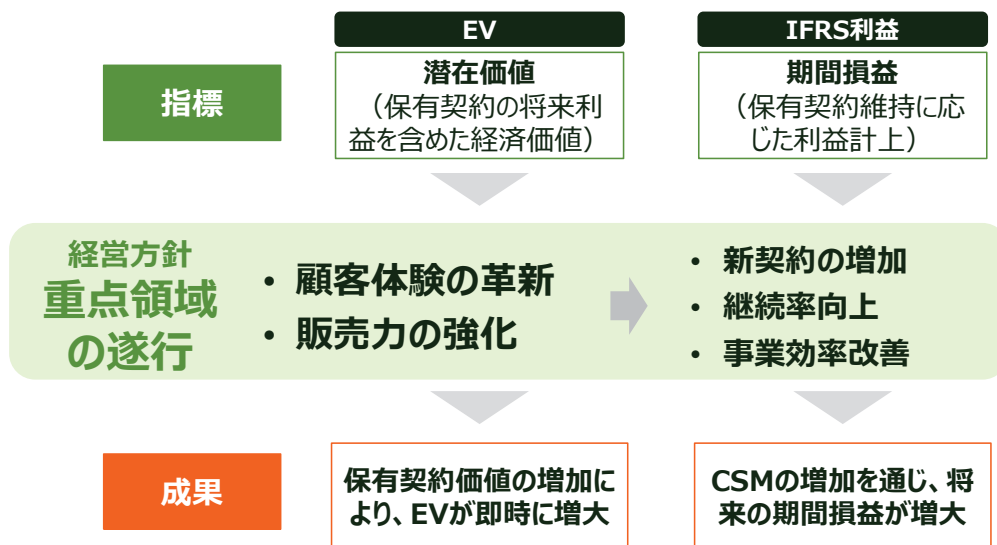
これに対し、2022年度のIFRSの開始BSでは、税効果調整後のCSM524億円と、資本719億円を合わせると、1,243億円という金額となり、内訳としては保険獲得CFの繰延べによりCSMが減少し資本が増加しているという違いはありますが、合計としてはEVに近い金額となっています。

すなわち、IFRSのBSにおいても、当社の経済価値ベースでの価値を、一定程度推計することが可能ということでもあります。

13. 今後の重要指標：EVとIFRS利益（再掲）



- EVとIFRSは経営努力の結果が反映される複眼的にみるべき重要指標と位置づけ



16

次に16ページをご覧ください。こちらも前回勉強会からの再掲のスライドになりますが、改めてご説明させていただきます。

当社は現在、EVを最も重要な経営指標と位置付けていますが、IFRSの利益も、今後もう一つの重要な指標と位置付けていくことを検討してまいります。

EVは、保有契約からの法定会計上の将来利益を含めた、経済価値としての潜在価値を評価する指標である一方、IFRS利益は保有契約の維持に応じた適切な期間損益を表す指標になります。

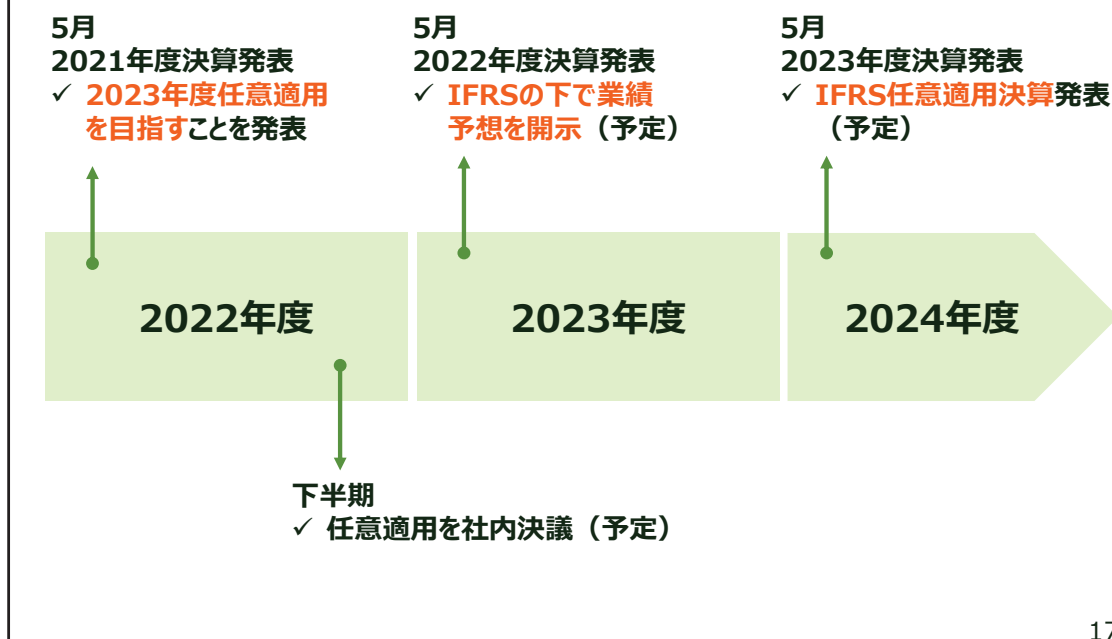
ただし、両者の主な違いは、利益の実現のタイミングの違いであって、前ページでご覧いただいたとおり、ストックの価値としてはほぼ同等のものを見ているということはお認識いただければと思います。

当社では現在、顧客体験の革新と販売力の強化を重点領域として経営戦略を遂行し、新契約の増加、継続率の向上、事業効率改善を目指しています。

これらの経営戦略の遂行がもたらす成果として、EVは、保有契約価値の増加により即時に増大し、IFRS利益は、CSMの増加を通じ、将来の期間損益が増大していくことになります。

IFRSに関しては、まずは、来年度、2023年度を、皆さまからのフィードバックをいただきながら、IFRSによる財務レポーティングを確立させていく年度にしたいと思っています。

14. IFRS17号の適用スケジュール



最後に17ページは、IFRSの適用に関する今後のスケジュールです。これらは、前回ご説明した内容から変更はございません。

昨年5月の2021年度決算発表において、当社は2023年度から任意適用を目指すことをアナウンスいたしました。今後、今年度内において正式な社内決議を予定しています。

そのうえで、2023年5月に、IFRSの下での2023年度業績予想を開示する予定です。その際に、IFRSの下での2022年度の利益の予想額も同時に開示したいと考えています。ただし、それらは推計値であり、会計監査前の数字になることをご理解ください。

そして、2024年5月の2023年度決算発表において、IFRSの任意適用の下での決算数値をご説明する予定です。

本勉強会は今年度、3回にわたって開催してまいりました。IFRSのもとでの当社の財務諸表をよりよく理解していただくために、今後も努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。ご清聴ありがとうございました。